

「チラシ見た」と相談電話が次々・・・相談者によりそう市議団の活動**■学生にも住居確保給付金の道が**

家賃の支払い困難な学生・・・やまね議員などが繰り返し学生への「住居確保給付金」の適用を求め、国会でも取り上げる中で、「家賃の支払額分3ヶ月支給。大学生も支給の対象」となる場合があることを確認。学生で、世帯の生計維持者であり、定時制等夜間の大学に通いながら、常用就職をめざす場合などは支給の対象に。

また、もっぱらアルバイトにより、学費や生活費などを自ら賄っていた学生が、これまでのアルバイトがなくなったため住居を失う恐れが生じ、別のアルバイトを探している場合にも、収入要件や資産要件を満たせば、当分の間、例外的に住居確保給付金は支給される、との方向が打ち出されました。

**■持続化給付金の申請がわからない、ネット環境もない・・・スマホで簡単申請**

玉本議員は、京建労の会員で「持続化給付金の申請がわからない」という方からの相談。すぐに訪問しスマートフォンを使って申請の手助け。必要な書類をスマホで写真を撮り書類を整えて申請。結構簡単に申請することができました。

■大学生の生活困難・・・緊急小口資金につなぐ

相談の電話をしてこられた方を訪問すると、「隣の方が、経済的な相談は共産党にしたらいい」というので電話したとのこと。息子さんが大学5回生、留年してしまい、奨学金借りられず。バイトも減ってしまい、学費150万円の祓いが困難に。父親は、生活保護を受けているが息子とは別世帯になっているので、緊急小口資金を借りられることになった。

■持続化給付金・休業要請協力金をセットで案内・・・感謝される

加藤議員は、一乗寺商店街など、気になっているお店を訪ねた。持続化給付金・休業要請協力金をセットでご案内。「教えていただいたもので申請しました。なんとかやって行けそうです。ありがとうございます。今後ともよろしく願います」と言われたところもあったが、まだ、飲食店の時間制限の休業協力金が、自分が対象だとわかっておられないところも。説明したり、申請用紙をお渡しして添付書類をお伝えしたら、とても感謝された。休業要請の対象外だし、補助金を使ってやるような対応もない。前年比5割まで売り上げ減っていないけど、影響あるのに何の支援もない、というお声もあった。

■申請サポートセンターに付き添って

持続化給付金の申請サポート会場に相談者の付添いで行ってきた。「ホームページに付添いなどは除く」と掲載されていたが、「ご高齢なので」と受付で説明すると入れてもらえた。受付では、予約をされずに来られた方と遭遇。「何度電話してもつながらない。今から家に帰って15分後に電話するから出て欲しい」と切羽詰まった訴え。その場でインターネット予約をしてあげた模様。ネット予約のために端末を置き、手続きする場所をつくるか、電話予約の回線を増やし体制を強化して需要に応えるにたる状況とするなどの策がいる。

■緊急小口資金・住民税非課税なら返済免除も・・・「知らなかった。すぐ申請する」(売上げ減少の方)

山本議員は、「お困りごとありませんか？」と声をかけながら地域を訪問。売り上げ減で困っておられる方。緊急小口資金が住民税非課税なら、返済免除になることを伝えると、「知らなかった。すぐ書類をとりに行く」ことに。また、京都市のデリバリー促進の支援制度を伝えに飲食店を訪問。「23%の手数料は厳しい。京都市の対応は遅い」との苦言も寄せられた。

■妊婦さんの休業補償相談(伏見区の方)

新型コロナウイルス感染症への不安で、仕事を休む伏見区妊婦さんからの相談が。5月22日、安倍首相は衆院厚生労働委員会で、妊婦さんの休業中の収入を補償する新たな仕組みを考えることを表明。